

令和6年10月27日執行

衆議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

執行計画

令和6年10月

 新宿区選挙管理委員会

令和6年10月27日に行われる衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を管理執行するため、本計画を策定する。

この選挙の執行に当たっては、公職選挙法をはじめ関係法令等で定める諸手続き及び内容を関係者に徹底し、管理執行に万全を期することとする。

目 次

執行方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

衆議院議員選挙・・・・・・・・・・・・・・ 2

最高裁判所裁判官国民審査・・・・・・・・ 10

啓発事業実施計画・・・・・・・・・・・・・・ 12

速報体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

関係機関への協力依頼事項・・・・・・・・ 14

別表 1（投票所一覧）

別表 2（期日前投票所一覧）

別表 3（衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官
国民審査啓発事業一覧）

別表 4（新宿区内指定施設一覧）

執行方針

第1 目 標

1 区民と職員がともに参加する選挙

区民と職員がともに参加する選挙の実現のためには、有権者・候補者・区職員及び選挙管理委員会がそれぞれの立場から努力することが必要である。

有権者には投票の参加を、候補者に対しては明るい選挙運動の展開を、また、区職員等には、選挙事務従事にたいする認識を高めるとともにその適正・的確な事務処理を求め、そして、選挙管理委員会は公正にして的確なる管理執行に万全を期することとする。

2 財政状況を踏まえた効率的な事務処理

区財政を取り巻く環境が引き続き予断を許さない状況にある。選挙の管理執行に当たっても、より効率的かつ効果的な方法をもって事務を推進する。

3 環境に配慮したリサイクル事業の推進

エコ商品の活用や投票用紙リサイクル事業の実施等、環境に配慮しながら選挙執行を推進する。

第2 重点事項

1 管理執行体制の整備

(1) 投・開票事務の体制を確立し確実な処理をする。

ア 投・開票事務の従事職員への事前研修及び事前打合せを行う。

イ 投票管理者・立会人等の関係者と従事職員との連携を充実させる。

(2) 期日前投票及び不在者投票事務の的確な処理をする。

(3) ポスター掲示場設置及び投票所整理券作成等の選挙事務の確実な処理をする。

(4) 高齢者や障害者への対応を含め、有権者が安心して投票できる環境を整備する。

2 財政状況を踏まえた事務運営

事前準備における適正な事務処理及び効率的な運営を行う。

3 啓発活動の効果的展開

(1) あらゆる媒体を活用し投票日の周知を徹底するとともに、有権者一人ひとりが衆議院議員選挙の重要性を認識し、自ら投票所に足を運ぶよう投票総参加を積極的に呼びかける。

(2) 明るい選挙推進協議会をはじめ、各関係団体との連携を密にし、地域のネットワークを活用した効果的な啓発事業の推進に努める。

(3) 『広報新宿』衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査特集号の発行
(令和6年10月20日号)

(4) 選挙管理委員会公式X(旧ツイッター)やホームページを活用し、選挙情報を積極的に発信するとともに、明るい選挙推進協議会と連携を密にし、一体となって効果的な啓発事業の推進に努める。

衆議院議員選挙

第1 選挙期日

- 1 公 示 日 令和6年10月15日(火)
- 2 選挙期日(投票日) 令和6年10月27日(日)
根拠法令 公職選挙法第31条第3項

第2 選挙すべき議員の数

- 1 衆議院(小選挙区選出)議員選挙
東京都第1区 1人
(参考 東京都全体 30選挙区)
- 2 衆議院(比例代表選出)議員選挙 東京都選挙区 19人

(参考) 今回の選挙で選挙すべき議員の数(全国)

小選挙区選出	289人(289選挙区)
比例代表選出	176人(11選挙区)
計	465人

第3 執行要領

1 選挙の名称

- | | |
|------------------|------------------------------------|
| (1) 総称する場合 | 衆議院議員選挙 |
| (2) 選出別に呼称する場合 | 衆議院(小選挙区選出)議員選挙
衆議院(比例代表選出)議員選挙 |
| (3) 小選挙区別に呼称する場合 | 衆議院議員選挙(東京都第1区) |

2 選挙長、選挙分会長及び同職務代理者

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| (1) 衆議院議員選挙(東京都第1区) | |
| 選 挙 長 | 野尻 信江 (新宿区選挙管理委員会委員長) |
| 同職務代理者 | 斉藤 博 (同委員会委員長職務代理者) |
| (2) 衆議院(比例代表選出)議員選挙 | |
| 選挙分会長 | 澤野 正明 (東京都選挙管理委員会委員長) |
| 同職務代理者 | 野島 善司 (同委員会委員長職務代理者) |

3 立候補届出受付

衆議院議員選挙(東京都第1区)

- | | |
|----------|--------------------|
| (1) 受付日時 | 令和6年10月15日(火)(公示日) |
| | 午前8時30分から午後5時まで |

(2) 受付場所

衆議院議員選挙（東京都第1区）

ア 午前10時までは新宿区役所5階大会議室（新宿区歌舞伎町一丁目4番1号）

イ 午前10時以降は新宿区役所第一分庁舎3階 選挙管理委員室
（新宿区歌舞伎町一丁目5番1号、以下同じ）

(3) 届出順位の決定

午前8時30分までに受付場所に到着した候補者等が2人以上いる場合は、くじにより届出順位を決定する。それ以後は受付順とする。

(4) 立候補届出関係書類の事前審査

届出受付事務を円滑に行うため、次の期間に立候補届出関係書類の事前審査を行う。

ア 期 間 令和6年10月8日（火）から11日（金）までの4日間

イ 時 間 午前9時から午後5時まで

ウ 場 所 東京都選挙管理委員会事務局

東京都庁第一本庁舎北塔40階（新宿区西新宿二丁目8番1号、以下同じ）

(5) 候補者等が選挙長又は東京都選挙管理委員会にするその他届出・申請等の受付場所は立候補届出の受付場所と同じ。

収支報告書の提出及び公費負担の請求は、東京都選挙管理委員会事務局とする。

(6) 記載台に掲示する氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所

ア 日 時 令和6年10月15日（火）午後5時30分から

イ 場 所 新宿区役所第一分庁舎3階 選挙管理委員室

4 選挙人名簿への登録

(1) 基準日 令和6年10月14日（月）

ただし、年齢については令和6年10月27日（選挙期日）現在による。

(2) 登録日 令和6年10月14日（月）

(3) 今回新たに登録される者

ア 年 齢 平成18年10月28日までに生まれた者

イ 住 所 令和6年7月14日までに住民基本台帳法に基づく転入の届出を行い、令和6年10月14日現在で引き続き新宿区に住所を有する者

表示登録者については、新宿区で住民票が作成されてから3ヵ月以上の選挙人未登録者で令和6年6月14日から令和6年10月13日までに転出した者

(4) 登録の移替えの期間

令和6年10月5日（土）以降、住民基本台帳法によって転居届を提出した者については、登録の移替えを延期する。

5 候補者の選挙運動費用支出制限額

衆議院（小選挙区選出）議員選挙における候補者の選挙運動費用支出制限額は、当該選挙区の選挙人名簿登録者数により算出し、東京都選挙管理委員会が公示日に告示する。

（参 考）算 出 式 選挙人名簿登録者数×15円＋1,910万円

（100円未満の端数があるときは100円とする）

根拠法令 公職選挙法第194条第1項第1号・第2項

公職選挙法施行令第127条第1項

6 選挙運動用表示物等（東京都選挙管理委員会が交付する。）

(1) 衆議院（小選挙区選出）議員選挙 候補者用

地色は白、文字等の色は、**青緑色**（選挙事務所用標札は黒）とする。

選挙事務所用標札（ 1 枚 ）

自動車（船舶）用表示物（ 1 枚 ）

拡声機用表示物（ 1 枚 ）

乗車（乗船）用腕章（ 4 枚 ）

個人演説会立札看板用表示物（ 5 枚 ）

街頭演説用標旗（ 1 枚 ）

街頭演説従事者用腕章（ 11 枚 ）

(2) 衆議院（小選挙区選出）議員選挙 候補者届出政党用

地色は白、文字等の色は、**やまぶき色**（選挙事務所用標札は黒）とする。

選挙事務所用標札（候補者を届け出た選挙区ごとに1枚）

自動車（船舶）用表示物（候補者届出数により1～3枚）

拡声機用表示物（候補者届出数により1～3枚）

政党演説会立札看板用表示物（候補者を届け出た選挙区ごとに2枚）

7 ポスター掲示場の設置（衆議院（小選挙区選出）議員選挙の候補者用）

(1) 設置数 379カ所

ア 規格 24面（3段×8列）

イ 高さ×幅 約1.36m×約3.55m

(2) 設置時期

令和6年10月15日（公示日）から候補者がポスターを掲示できるように、あらかじめ設置する。

(3) 設置場所 新宿区選挙管理委員会の定める場所

8 選挙公報の発行

(1) 衆議院（小選挙区選出）議員選挙

ア 掲載文の申請期限 令和6年10月15日（火）午後5時まで

イ 申請受付場所 立候補届出受付場所と同じ。

ウ 掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所

日 時 令和6年10月15日（火）午後6時から

場 所 東京都選挙管理委員会室

エ 配布方法 各戸配布

オ 配布日 令和6年10月25日（金）までに配布する。

カ 配布部数 255,000部

キ 規格 ブランケット判（新聞紙大）

ク 補完方法 区施設 70カ所、新聞販売店 20カ所 投票所 50カ所

ケ 補完部数 約5,000部

コ 周知方法 配布予定日を投票所整理券に同封のお知らせチラシに掲載

サ その他 区選挙管理委員会ホームページにおいて、東京都選挙管理委員会ホームページに掲載される選挙公報へのリンクを行う。

(2) 衆議院（比例代表選出）議員選挙

ア 掲載文の写しの受領 掲載申請締切日（令和6年10月15日）後、中央選挙管理会が作成する「掲載文の写し」を受領する。

イ 掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所

日 時 令和6年10月17日（木）午後6時から

場 所 東京都選挙管理委員会室

ウ 配布方法 その他 衆議院（小選挙区選出）議員選挙と同じ

9 衆議院名簿届出政党等の名称等掲示の掲載順序を定めるくじ

日 時 令和6年10月15日（火）午後6時から

場 所 東京都選挙管理委員会室

10 投票用紙の様式等

(1) 様 式

	衆議院（小選挙区選出）議員選挙	衆議院（比例代表選出）議員選挙
大 き さ	縦128mm×横80mm（点字用は、縦140mm×横80mm）	
体 裁	片面印刷	
用 紙 の 色	あさぎ色（点字用 浅黄色）	ピンク色（点字用 さくら色）
文 字 等 の 色	黒	
委 員 会 の 印	黒色（刷込み式）	
点字の表示（選挙名の上）	シューギインショーセンキョク	シューギインヒレイダイヒョー

(2) 投票の順序等

ア 投票は、衆議院（小選挙区選出）議員選挙を先に行い、衆議院（比例代表選出）議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を後に行うことを原則とする。

イ 投票用紙は、投票の順序に従い交付する（衆議院（比例代表選出）議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙は同時に交付する。）。

11 投票所整理券等

(1) 送付形態 公示日以後、速やかに選挙人（住民票の世帯ごとにまとめて、世帯全員連記のうえ）に封書で送付する。

(2) 内 容 選挙名、投票日、投票所周辺地図、期日前投票の期間及び時間、期日前投票宣誓書（兼請求書）を印刷する。

(3) 対 象 者 有権者（国内現住者）

12 投票日時等

(1) 投票日及び投票時間 令和6年10月27日（日）午前7時から午後8時まで

(2) 投票所 区内50カ所（別表1のとおり）

(3) 投票所の変更 第13投票所

都立新宿山吹高等学校

山吹町地域交流館

第 17 投票所

区立障害者福祉センター

全国障害者総合福祉センター
(戸山サンライズ)

第 41 投票所

落合第三小学校

落合第二特別出張所

13 期日前投票

(1) 期日前投票日及び期日前投票時間

ア 新宿区役所第一分庁舎 令和 6 年 10 月 16 日(水)から 10 月 26 日(土)
午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

イ 特別出張所(区内 10 カ所) 令和 6 年 10 月 20 日(日)から 10 月 26 日(土)
午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

(2) 期日前投票所 区内 11 ヶ所(別表 2 のとおり)

14 不在者投票

(1) 指定施設等(指定施設 区内 34 カ所)による不在者投票期間

令和 6 年 10 月 16 日(水)から 10 月 26 日(土)

(2) 郵便等による不在者投票

(ア) 請求期間 令和 6 年 10 月 23 日(水)まで

(イ) 不在者投票期間 令和 6 年 10 月 16 日(水)から 10 月 26 日(土)

(3) 国外の不在者投票施設による不在者投票期間

令和 6 年 10 月 16 日(水)から 10 月 26 日(土)

(4) 選挙人名簿に登録されている者のうち、18 歳未満の者

令和 6 年 10 月 16 日(水)から 10 月 26 日(土)

(5) 不在者投票用紙等の事前郵送

令和 6 年 10 月 13 日(日)以降

15 指定投票区

第 27 投票区

16 在外投票

(1) 投票できる選挙人

令和 6 年 10 月 14 日までに在外選挙人名簿に登録された者

(2) 投票方法

ア 在外公館における投票

イ 郵便等による在外投票

ウ 国内における投票

(3) 郵便等投票用紙等の請求期限 令和 6 年 10 月 23 日(水)まで

(4) 在外公館での投票期限 令和 6 年 10 月 21 日(月)まで

(5) 在外投票用紙等の事前発送

衆議院議員の任期満了の日前 60 日にあたる日又は衆議院の解散の日のいずれか早い日

17 指定在外投票区及び指定在外投票期日前投票所

- (1) 指定在外投票区 第27投票区
- (2) 指定在外投票期日前投票所 新宿区役所第一分庁舎

18 開票等

- (1) 日 時 令和6年10月27日(日)午後8時45分から開始する。
- (2) 場 所 新宿区立新宿コズミックスポーツセンター(新宿区大久保三丁目1番2号)
- (3) 開票の順序 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の開票は同時に行う。
- (4) 開票管理者及び同職務代理者
開票管理者 野尻 信江(新宿区選挙管理委員会委員長)
同開票管理者 斉藤 博(新宿区選挙管理委員会委員長職務代理者)
- (5) 開票立会人届出期限及び場所
期 限 令和6年10月24日(木)午後5時
場 所 新宿区選挙管理委員会事務局
- (6) 開票立会人選任のくじを行う日時及び場所
日 時 令和6年10月24日(木)午後5時30分
場 所 新宿区選挙管理委員会事務局
くじは衆議院(小選挙区選出)議員選挙から行い、次に衆議院議員選挙(比例代表選出)議員選挙を行う。
- (7) 開票立会人説明会
日 時 令和6年10月25日(金)午後6時
会 場 新宿区議会第3委員会室(新宿区役所本庁舎6階)

19 選挙会等

- (1) 日 時 令和6年10月29日(火)午前10時00分から
- (2) 場 所 新宿区役所本庁舎 新宿区議会第4委員会室
- (3) 選挙立会人届出期限及び場所
期 限 令和6年10月24日(木)午後5時
場 所 新宿区選挙管理委員会事務局
- (4) 選挙立会人選任のくじを行う日時及び場所
日 時 令和6年10月24日(木)午後5時30分
場 所 新宿区役所第一分庁舎3階 選挙管理委員会

20 告示の方法 新宿区役所本庁舎掲示板に掲示することにより行う。

第3 選挙の規模及び主要事務日程

1 選挙の規模

- (1) 永久選挙人名簿登録者数 275,032人(令和6年9月2日現在)
- (2) 在外選挙人名簿登録者数 1,005人(令和6年9月25日現在)
- (3) 世帯数 231,351世帯(令和6年10月1日現在)
(日本人のみの世帯数及び日本人と複数国籍世帯数の合計)

(4) 投票区 50 投票区

(5) 投・開票事務従事職員数

ア 投票事務従事職員数 502人(予定)

イ 開票事務従事職員数 443人(予定)

ウ 期日前投票事務従事職員数 延 420人(予定)

エ 労働者派遣に伴う従事者数(投票・開票事務) 100人(予定)

(期日前投票事務)延348人(予定)

2 主要事務日程

衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の主要事務日程

月 日	曜日	事務内容	根拠法令
10月 3日	木	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査執行計画の策定	
10月 5日	土	選挙人名簿の移し替え延期開始（10月27日まで）	令第17条
10月14日	月	選挙人名簿登録基準日・登録日	法第22条
10月15日	火	選挙期日の公示日・諸告示 立候補届出 氏名等掲示順序のくじ 投票所整理券の発送開始 投票管理者及び事務総括説明会（コズミックセンター）	法第31条 法第86条 法第175条 令31条
10月16日	水	期日前投票・不在者投票開始（区役所第一分庁舎）	法第48条の2 法第49条
10月17日	木	個人演説会（公営施設利用）の利用開始日	法第161条 法第163条
10月20日	日	期日前投票・不在者投票開始（各特別出張所） 「広報新宿」衆議院議員選挙特集号発行	
10月21日	月	在外公館投票の最終日	法第49条の2
10月23日	水	郵便等による不在者投票の投票用紙等請求期限 在外投票における郵便等投票の投票用紙の請求期限	法第49条 令第65条の11
10月24日	木	開票立会人届出期限 開票立会人選任のくじ 選挙立会人届出期限 選挙立会人選任のくじ	法第62条 法第76条
10月25日	金	開票立会人説明会	
10月26日	土	期日前投票・不在者投票最終日	法第48条の2 法第49条
10月27日	日	投・開票日	
10月29日	火	選挙会	法第80条

最高裁判所裁判官国民審査

第1 審査の期日

- 1 告 示 日 令和6年10月15日(火)
- 2 審査期日(投票日) 令和6年10月27日(日)

第2 執行要領

1 東京都審査分会長及び同職務代理者

審査分会長 澤野 正明 (東京都選挙管理委員会委員長)
同職務代理者 野島 善司 (同委員会委員長職務代理者)

2 裁判官の氏名等の掲示

審査に付される裁判官の氏名等の掲示を、10月16日(水)から10月27日(日)(審査期日)までの間、1投票区につき1か所以上行う。

ただし、審査予定裁判官の通知から4日以内に審査の告示があった場合は、10月20日(日)から行う。

3 審査公報の発行

(1) 掲載文の写しの受領

東京都選挙管理委員会は掲載申請期限(10月15日)後、中央選挙管理会が作成する「掲載文の写し」を受領する。

(2) 掲載順序

掲載順序は、審査に付される裁判官の氏名の告示の順序による。

(3) 配布方法

東京都選挙管理委員会の定めるところにより、令和6年10月25日(金)までに衆議院議員選挙の選挙公報に準じて配布する。

4 投票用紙の様式等

(1) 様 式

大 き さ	縦128mm×横80mm(点字用は、縦140mm×横160mm)
体 裁	両面印刷(点字は片面印刷)
用 紙 の 色	うぐいす色(点字用 鶯色)
文 字 等 の 色	黒
委 員 会 の 印	黒色(刷込み式)
点字の表示(投票名の上)	コクミンシンサ

5 投票日時等

衆議院議員選挙「12 投票日時等」に準じる

6 期日前投票

衆議院議員選挙「13 期日前投票」に準じる

7 不在者投票

衆議院議員選挙「14 不在者投票」に準じる

8 指定投票区

衆議院議員選挙「15 不在者投票」に準じる

9 在外投票

衆議院議員選挙「16 在外投票」に準じる

10 指定在外投票区及び指定在外投票期日前投票所

衆議院議員選挙「17 指定在外投票区及び指定在外投票期日前投票所」に準じる

11 開票日時等

- (1) 日 時 令和6年10月27日(日)午後8時45分から開始する。
- (2) 場 所 新宿区立新宿コズミックスポーツセンター(新宿区大久保三丁目1番2号)
- (3) 開票の順序 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の開票は同時に行う。

12 開票管理者及び同職務代理者

- (1) 開票管理者 野尻 信江 (新宿区選挙管理委員会委員長)
- 同職務代理者 斉藤 博 (新宿区選挙管理委員会委員長職務代理者)

13 開票立会人

開票立会人は衆議院(小選挙区選出)議員選挙の開票立会人が行う、

啓発事業実施計画

有権者の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査への関心を高めるために、新宿区明るい選挙推進協議会と連携しながら、投票日の周知及び投票参加に向けた呼びかけを行う。

実施計画は、別紙 3「衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査啓発事業一覧」のとおり

速報体制

第 1 投票速報

時間別投票状況発表事項一覧																
現在時	7 時	8 時	9 時	10 時	11 時	12 時	13 時	14 時	15 時	16 時	17 時	18 時	19 時	20 時	21 時 30 分	
発表事項	投票開始	中間投票率	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	▼投票終了	確定投票状況
発表順																

1 中間投票状況

中間投票状況を次のとおり発表する。

- (1) 発表時刻
・各現在時（8 時～20 時の毎時）から概ね 10 分後。
- (2) 発表事項
・衆議院（小選挙区選出）議員選挙、衆議院（比例代表選出）議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について、それぞれの当日有権者数（7 時現在）投票者数（男、女、計）投票率（男、女、平均）前回投票者数（男、女、計）前回投票率（男、女、平均）。

2 確定投票状況

確定投票状況を次のとおり発表する。

- (1) 発表時刻
・20 時現在の確定投票状況を 21 時 30 分までに確定し発表する。
- (2) 発表事項
・衆議院（小選挙区選出）議員選挙、衆議院（比例代表選出）議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について、それぞれの当日有権者数（20 時現在）投票者数（男、女、計）期日前投票者数（男、女、計）不在者投票者数（男、女、計）在外投票者数（男、女、計）投票率（男、女、平均）及び前回の数値。

第2 開票速報

時間別開票状況発表事項一覧						
現在時	20時45分	21時30分	22時0分	22時30分	23時0分	確定時
発表事項	開票開始	中間開票状況	中間開票状況	中間開票状況	中間開票状況	確定開票結果
発表順						

1 中間開票状況

(1) 衆議院（小選挙区選出）議員選挙

ア 発表時刻

- ・各現在時（21時30分から30分おきに行い、開票率90%を超えた場合は、次の発表を最終とする）から概ね10分後

イ 発表事項

- ・各候補者の得票数（届出順）、得票合計、残票数、開票率）

(2) 衆議院（比例代表）議員選挙

ア 発表時刻

- ・各現在時（23時15分から60分おきに行い、開票率90%を超えた場合は、次の発表を最終とする）から概ね10分後

イ 発表事項

- ・各政党等の得票数（届出順）、得票合計、残票数、開票率）

2 確定開票結果

衆議院（小選挙区選出）議員選挙、衆議院（比例代表）議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について、それぞれの確定開票結果を次のとおり発表する。

(1) 発表時刻

- ・確定から概ね10分後

(2) 発表事項

ア 衆議院（小選挙区選出）議員選挙の各候補者の得票数（届出順）、得票合計

イ 衆議院（比例代表）議員選挙の各政党等の得票数（届出順）、得票合計

ウ 衆議院（小選挙区選出）議員選挙、衆議院（比例代表）議員選挙について、それぞれの開票内訳（得票総数、按分切捨票数、いずれの候補者にも属さない票数、有効投票数、無効投票数、持帰票、不受理票、投票者数、無効投票率）

エ 最高裁判所裁判官国民審査各裁判官の罷免を可とする数、可としない数、記載無効数

オ 最高裁判所裁判官国民審査の開票内訳（有効投票数、無効投票数、持帰票、不受理票、投票総数、無効投票率）

関係機関への協力依頼事項

第1 区民への協力依頼事項

- | | |
|------------------|---------------------------------------|
| 1 投票管理者の選任 | 50人 |
| 2 投票立会人の選任 | 150人(50ヶ所×3人) 交代制あり |
| 3 期日前投票管理者 | 81人(新宿区明るい選挙推進協議会及び新宿区
明るい選挙推進委員等) |
| 4 期日前投票立会人 | 延162人 交代制あり |
| 5 指定施設における不在者投票 | 34カ所(別表4「新宿区内指定施設一覧」のとおり) |
| 6 投票所の提供 | |
| ア 第3投票区 | 四谷ひろば(旧四谷第四小学校) |
| イ 第16投票区 | 成城学校 |
| ウ 第17投票区 | 全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ) |
| エ 第43投票区 | 東京母子愛育会保育園 |
| オ 第45投票区 | 大智学園高等学校(旧淀橋中学校) |
| カ 第48投票区 | 新宿ファーストウエスト |
| キ 第49投票区 | 日本芸能実演家団体協議会 |
| 7 ポスター掲示場設置場所の提供 | 120カ所程度 |

第2 区長部局等への協力依頼事項

	区長部局	教育委員会	区議会	監査
投・開票・期日前投票事務従事員派遣	○	○	○	○
選挙執行に伴う準備事務従事員派遣	○	○	○	○
投・開票所、個人演説会の施設提供	○	○		
庁用車の借用	○	○	○	
ポスター掲示場設置場所の提供	○	○		
啓発ポスターの掲示	○	○		
選挙公報の窓口設置	○	○		
その他選挙執行に伴う事務	○	○	○	○

第3 官公署等への協力依頼事項

選挙執行に伴う各所管事項について、警察署・日本郵便株式会社等に協力を依頼する。

投票所一覧

投票区	投票所名	所在地
1	四谷保健センター等複合施設	四谷三栄町10-16
2	四谷小学校	四谷2-6
3	四谷ひろば (旧四谷第四小学校)	四谷4-20
4	信濃町子ども家庭支援センター	信濃町20
5	花園小学校	新宿1-22-1
6	津久戸小学校	津久戸町2-2
7	愛日小学校	北町26
8	江戸川小学校	水道町1-28
9	筆筈町特別出張所	筆筈町15
10	市谷幼稚園	市谷山伏町1-3
11	牛込第三中学校	市谷加賀町1-3-1
12	牛込仲之小学校	市谷仲之町4-33
13	山吹町地域交流館	山吹町342
14	鶴巻小学校	早稲田鶴巻町140
15	早稲田小学校	早稲田南町25
16	成城学校	原町3-87
17	全国障害者総合福祉センター (戸山サンライズ)	戸山1-22-1
18	余丁町小学校	若松町13-1
19	住吉町生涯学習館	住吉町13-3
20	富久小学校	富久町7-24
21	西早稲田中学校	戸山3-20-2
22	東戸山小学校	戸山2-34-2
23	子ども総合センター	新宿7-3-29
24	天神小学校	新宿6-14-2
25	新宿スポーツセンター	大久保3-5-1

投票区	投票所名	所在地
26	大久保小学校	大久保1-1-21
27	新宿区役所第一分庁舎	歌舞伎町1-5-1
28	戸山小学校	百人町2-1-38
29	西戸山小学校	百人町4-2-1
30	西早稲田地域交流館	西早稲田1-22-2
31	戸塚第一小学校	西早稲田3-10-12
32	戸塚第二幼稚園	高田馬場1-25-21
33	新宿リサイクル活動センター	高田馬場4-10-2
34	戸塚第三小学校	高田馬場3-18-21
35	落合第四小学校	下落合2-9-34
36	落合第一特別出張所	下落合4-6-7
37	落合第二中学校	西落合1-6-5
38	中落合高齢者在宅サービスセンター	中落合1-7-1
39	落合第二小学校	上落合2-10-23
40	落合第六小学校	西落合4-11-21
41	落合第二特別出張所	中落合4-17-13
42	落合第五小学校	上落合3-1-6
43	東京母子愛育会保育園	北新宿4-21-14
44	淀橋第四小学校	北新宿3-17-1
45	大智学園高等学校 (旧淀橋中学校)	北新宿1-21-10
46	柏木地域センター	北新宿2-3-7
47	西新宿中学校	西新宿8-2-44
48	新宿ファーストウエスト (旧淀橋第二小学校)	西新宿1-23-7
49	芸能花伝舎	西新宿6-12-30
50	角筈特別出張所	西新宿4-33-7

期日前投票所一覧

期日前投票所の建物名称	所在地	当該期日前投票所を設ける期間及び時間
新宿区役所第一分庁舎	新宿区歌舞伎町 1-5-1	令和 6 年 1 0 月 1 6 日（水）から 令和 6 年 1 0 月 2 6 日（土）まで 午前 8 時 3 0 分から午後 8 時
四谷特別出張所	新宿区内藤町 87	令和 6 年 1 0 月 2 0 日（日）から 令和 6 年 1 0 月 2 6 日（土）まで 午前 8 時 3 0 分から午後 8 時
笹笥町特別出張所	新宿区笹笥町 15	
榎町特別出張所	新宿区早稲田町 85	
若松町特別出張所	新宿区若松町 12-6	
大久保特別出張所	新宿区大久保 2-12-7	
戸塚特別出張所	新宿区高田馬場 2-18-1	
落合第一特別出張所	新宿区下落合 4-6-7	
落合第二特別出張所	新宿区中落合 4-17-13	
柏木特別出張所	新宿区北新宿 2-3-7	
角筈特別出張所	新宿区西新宿 4-33-7	

	項目	実施時期	規模	内容
1	選管ホームページによる投票日周知	10月中旬～10月27日		選挙管理委員会のホームページで、候補者情報の提供（都選管HPへのリンク）や、投票制度の案内、投票日の周知などを行う。 また、投票結果や開票結果を速報する。
2	区及び選挙管理委員会の公式X（旧ツイッター）の活用	10月上旬以降随時		区公式及び選挙管理委員会公式X（旧ツイッター）を活用し、都知事選挙に関する情報を随時提供する。
3	転入・転出・転居者用チラシの配布（「選挙のお知らせ」）	10月上旬～10月27日	6,000部	転入・転出・区内転居者向けに、住所の異動年月日による選挙の扱いを周知するチラシを本庁舎戸籍住民課窓口及び各特別出張所で窓口配付する。
4	『広報新宿』による周知【特集号】	10月20日号	75,000部 50部（点字版） 50部（音声版）	『広報新宿』都知事選特集号（4色刷）を発行し、投票日、投票方法、期日前投票等の周知及び棄権防止の呼びかけを行う。 点字版、音声版の作成・配布を併せて行う。
5	地域啓発及び街頭啓発の実施	10月中旬～10月27日	計10箇所	明るい選挙推進協議会委員及び明るい選挙推進委員が、各地区で行う街頭啓発等により啓発物資及び子育て世代向けチラシ等を配布し、有権者に投票参加を呼びかける。
6	区内イベント参加による啓発	10月中旬～10月27日	2箇所	ふれあいフェスタ等に参加し選挙コーナーを設け啓発物資を配布し、有権者に投票参加を呼びかける。
7	投票日周知用ポスターの掲示	10月中旬～10月27日	4,000枚	投票日周知用のポスターを作成し、区施設をはじめ、町会・自治会掲示板に掲示し、有権者に投票参加・棄権防止を呼びかける。
8	庁用車による投票日周知	10月中旬～10月27日	マグネットディスプレイ 56枚（28台）	庁用車に投票日周知用ボディパネルを掲出し、投票日を周知する。
9	清掃自動車などによる投票日周知	10月中旬～10月27日	マグネットディスプレイ 60枚（30台） シルボディスプレイ 26枚（26台）	清掃自動車の庁用車や小型ブレッシャー車（直営分）に投票日周知用ポディシート等を掲出し、投票日を周知する。
10	起き上がり人形の設置	10月中旬～10月27日	7個	区役所窓口に設置し、投票日を周知する。
11	のぼりの掲出	10月中旬～10月27日	10本	各特別出張所に明るい選挙推進用ののぼりを掲出する。
12	区窓口での投票日周知	10月中旬～10月27日	本庁7箇所 特別出張所10箇所	本庁舎及び特別出張所の窓口で、啓発物資を配付して投票参加を呼びかける。
13	都営バス車内広告の掲示	10月中旬～10月27日	計358枚	区を運行する都営バス（4営業所）の車内に啓発ポスターを掲示する。
14	啓発宣伝カーによる投票日周知	10月20日～10月27日	1台	雇上宣伝カーを使い、音声や看板による投票日周知・投票参加の呼びかけを行う。
15	投票所内でのBGM	10月27日	計50箇所	投票所の雰囲気や和らげるため、音楽を流す。
16	QRコードの作成	整理券発送日～10月27日		投票所整理券にQRコードを印刷し、選管ホームページをリンク先とすることで投票に関する情報を周知する。
17	ユニボイス（Uni - Voice）による情報提供	整理券発送日～10月27日		音声コード「ユニボイス」の2次元コードを投票所整理券封筒に印刷し、視覚障害者等に対して「期日前投票」や「投票所のバリアフリー」、「音声版選挙公報」等の情報提供を行う。
18	子育て世代向けチラシの配布	10月中旬～10月27日		子育て世代向けチラシやぬりえ等を明るい選挙推進協議会委員及び明るい選挙推進委員により地区ごとの特性に応じて保護者へ配布することにより効果的な投票参加の呼びかけを行う。
19	行政情報モニター（区役所本庁舎）デジタルサイネージによる情報発信	10月中旬～10月27日		区役所本庁舎に設置された行政情報モニターを利用して、投票日、期日前投票及び当日投票の呼びかけを行う。
20	行政情報モニター（各特別出張所）デジタルサイネージによる情報発信	10月中旬～10月27日		各特別出張所に設置された行政情報モニターを利用して、投票日、期日前投票及び当日投票の呼びかけを行う。